



振り込め詐欺多発警報を延長 ■延長期間：令和5年5月29日(月)まで

市は、振り込め詐欺被害の急増に伴い、令和5年5月16日から同月22日までの間、「振り込め詐欺多発警報」を発令し、被害防止対策に取り組んできましたが、発令期間中さらに4件の被害が発生するなど、被害の多発傾向が継続していることから、振り込め詐欺多発警報の発令期間を延長します。

引き続き、関係機関等と協力し、広報活動の強化など、被害防止対策に取り組みます。

記

1 延長期間

令和5年5月23日(火)～5月29日(月)までの7日間

2 多発警報延長の通知先

柏市防犯協会一般防犯部、柏警察署管内職場警察連絡協議会、柏警察署管内金融機関防犯協会、柏警察署管内特殊防犯協力会、柏駅周辺防犯推進協会、柏市建設関連防犯連絡協議会、柏市老人クラブ連合会、柏生活クラブ、柏市消費者の会、コンビニエンスストア事業者、宅配業事業者、柏市社会福祉協議会、柏市市民生活部消費生活センター及び柏警察署

3 主な通知内容

- (1) 各団体・各職域の活動における市民への注意喚起
- (2) 金融機関・コンビニエンスストアにおける被害が疑われる方への声掛け活動の強化
- (3) 近隣住民・家族間における声掛け、コミュニケーションの強化及び防犯対策の徹底
- (4) 不審電話認知時や不審者発見時における110番通報の協力依頼

「振り込め詐欺多発警報」発令基準及び同発令期間について

■発令基準

○7日以内に30件以上の振り込め詐欺等の予兆電話が確認され、振り込め詐欺等の被害発生が危惧される場合

○30日以内に10件以上の振り込め詐欺等の被害が発生した場合

■発令期間

7日間。なお、振り込め詐欺等の多発傾向が継続している状況で、柏市と柏警察署が協議して必要と認めた場合は、発令期間を延長することができる。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市危機管理部防災安全課 防犯担当

電話 04-7167-1115(直通)/FAX 04-7163-2188